



# 第8回



# まちづくり推進会議

平成26年5月1日 発行

平成26年3月25日(火) 18:30~20:40 委員出席者数~28人 事務局出席者数~22人

## ◆平成26年度の主な施策について

4月号広報に折り込みました平成26年度予算資料『みんなで創る「訓子府の元気」~町民にやさしいまちづくりをめざして~』を委員に配布し、説明しました。

○主な質疑・意見は次のとおりです。

### 【元気なまちづくり貢献企業等応援補助金について】

委員A: 新規事業で元気なまちづくり貢献企業等応援補助金というのは具体的にはどういう中身なんですか。

町 : 町内の企業が対象で、自分の会社の営業を通じて、町の宣伝や呼び込みに力を貸すという事業に対して、町も一緒になってやっていこうというもので、まちづくりに貢献する企業への応援補助金と理解していただきたい。

### 【医療費の自己負担割合変更に伴う予算への影響について】

委員B: 70歳~75歳までは、2割負担が暫定措置で1割になっていました。これからは、1割、2割で言うとうどうなるのですか。

町 : 70歳から75歳未満は高齢者受給者証で、法律上は2割の負担ということになっていますが、緩和措置により今まで1割負担となっていました。残りの1割分は国の方が負担していたという仕組みでしたが、法律に基づいてやりましょうという国の政策で、今後5年をかけて段階的に2割にしていくということです。もうすでに1割になっている方はそのまま1割で済みますが、今年の4月の誕生日で70歳になる方からは2割となります。69歳までは3割だったこととなりますから、1割から2割になるのではなく、3割から2割になるというふうに考えていただきたい。



委員B: 町の予算は、変わらないということですね。国の負担と本人の負担が変わっても。

町 : そのとおりです。町の持出し分は、変わらないということです。

### 【店舗改修事業補助金について】

委員C: 店舗の改修工事のことを商工会で説明を受けました。現在改修工事をやっており、改修が増えるようであれば来年もやりたいのですが、来年も補助制度はあるのでしょうか。

町 : 平成26年度から5年間の補助制度ですので、来年も継続します。

### 【子ども子育て支援システム構築について】

委員 A：子ども子育て支援システム構築の具体的な内容は。

町：今まで行っていた保育園や幼稚園の保育認定の事務等を電算処理するもので、幼保一体化に向けた電算システムの構築になります。



### 【ふるさとおもいやり寄付制度について】

委員 D：ふるさと納税制度で寄付された額はどれくらいになっていますか。

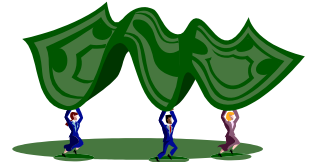
町：平成 22 年度からのトータルで 900 万円弱で、毎年使わせていただいている部分もありますが、今年度は 202 万円ぐらいの寄付がありました。

委員 D：毎年増えている状況なんですか。

町：最初の年は、200 万円を超えていましたが、次の年は 40 万円くらいで、その後は 100 万円をちょっと超えるぐらいです。

委員 D：新聞等に載っていますが、寄付者に農産物を送るなどで人気が出て、何千万円という寄付が集まっている町もあるようですが、訓子府町はどのように考えているのですか。

町：今言われたように、いくら以上寄付したら農産物を送るとか、そういったことがあってもいいのではないかという提案がありますが、もともとの趣旨も踏まえながら、もう少し宣伝をするということも含めて検討していきたいと考えています。



### ◆人口減少とまちづくりについて

今回は、いろいろな分野に共通する課題である人口減少問題をテーマとして資料を配布し、提案や意見を求めました。

○主な提案、意見等は次のとおりです。

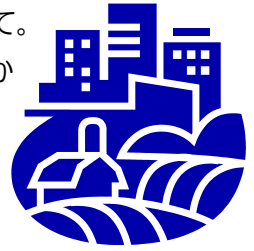
委員 E：酪農家のことですが、人口が減ってきている中でも牛の頭数は変わらない。みんな規模を拡大していくということは、戸数を減らさないと大きくなれないという状況が、人口が減っていくことに繋がっていると思います。昔のように小規模でも成り立てば、もっと酪農家が残れるはずなのに、結局農家から離れていってしまう。人口問題を考えると、農家戸数が維持できる農業行政、販売作物の価格等も含めてそういう体系にならないだろうか。そういう農業があってもいいのかなと思います。

委員 F：きたみらい農協の振興計画の中に、訓子府の将来の農家戸数について載っていますが、訓子府の 300 戸以上ある農家が、そこまで年数がかからないうちに 300 を切るだろうと。5 年、10 年経った時に、二百数十戸になっていくのではないかという数字が出ていると思います。

そういった中で、訓子府町の振興計画というのはあると思いますが、5 年、10 年、20 年先に訓子府の人口がどの程度か推計できると思いますので、もし分かれば将来の人口が知りたい。それによって、これからのまちづくりの方向性も出てくるのかなという気がします。



町：人口問題研究所の推計によると、平成 52 年には 3,105 人になります。そのような人口を想定したまちづくりというのは、どうあるべきなのか、できるだけ農業を、第一次産業をどういう形で発展させていくかということがまず一つ。その農業というのは、多面的で多様な可能性を持っています。今いろいろな動きが出てきています。例えば、自分の町の牛乳を自分の町の子どもたちに飲ませたいとか、農産物の加工も含めて。そういう 6 次産業化というのやっつけていかないとならないですし、とにかく農業が発展していくための政策というのは、これからもっと必要になっていくと思います。同時に、そのような強い産業を守りながら、福祉や教育を確保していく。また、今ある企業や商店を支えながら商工業を発展させていく。そういう点でいくとコンパクトで、あるいは小さくても町民の方がこの町に住み続けたいと思えるような町をみんなの力でどうやってつくっていくかということが、これからの大事なキーワードになると考えています。



委員 A：26 年度の施策では、子育てなどの分野で若干実施されるようですが、昨年までは人口減に対する政策がほとんどないというように私は感じました。例えば、当麻町では、町内に Uターンして新しく住宅を建築すれば 200 万円が補助されます。さらに、当麻産の木材を使えばプラス 250 万円で、合わせて 450 万円という政策。また、高校生一人に対して年 5 万円を出すなど、積極的な人口減に対する政策を組んでいます。置かれた環境が全然違うのかも知れませんが、そういった動きに対する訓子府町の見解というのはどうなんですか。



町：過去には、人口増対策として末広町と日出町で団地造成を実施したこともあります。そういった定住対策も含めて、人口増に向けてどんな政策を選択して実施していくかは、議論していかなければならないと考えています。

委員 G：これから人口減は止められないでしょうけれども、自然に減るように任せて、例えば 3 千人という設定でこれからのビジョンを考えるのか、それともなんとしても Uターン、Uターンの前提として少しでも食い止めるという方向で進めるのか、それともなんとしても増やすぞという形で、大きなお金を投資して進めるのかという方向が今は全く見えません。どこかで決めないと、さらに今からそれをスタートさせないと 20 年後、30 年後に間に合わない気がします。例えば、教育に関していろいろな支援をしていくのはすごくいいのですが、もし私が子どもを小学校を選べるとしたら、どこにやりたいかと親の立場で考えると、やっぱり成績の良い学校や、他の学校にはない、例えば英語の授業が充実しているとか、また別の分野が学べるなど、特色がある学校もいいかなと思います。もし、子どもを育てるお母さんがどこに家を建てよう、小学校はどこがいいかなと考えたときに、訓子府は特色があって魅力があるから訓子府小学校に通わせたいなと思ったら、訓子府に住むのではないかな。



新しい企業を呼ぶとかそういうことではなく、今自分たちが持っている何かで訓子府をアピールするという考え方にしていた方が、長続きするのではないのかなという気がします。3千人規模で訓子府町として自立しようと思ったら、時代の流れに合わせて、その中でやっていくしかないですから、ちょっとずつ我慢はしないといけないけれど、気持ちで豊かになれるようなそういうまちづくりをすべきでは。

委員H：うちは、酪農をやっているんですけど、やっぱり将来に向けては無人化。無人化というのは人を使わなくてもやっていけます。将来的には、搾乳もロボットに任せる。そういう考えなので人口は増えないのかなと思います。そういうことを考える人もこれから多くなってくると思います。畑の作業などもトラクターで無人でやれる。そういう方向になってきているのではないのでしょうか。



委員I：人口減少を食い止めるためには、若者とか子育て世代が魅力を感じる町が作れるかどうか大きな条件になるのではないかと思います。それは、ただこの点だけやっていけばできるよということではなくて、大きく4つくらいあるのかなと。一つ目は産業振興。産業が健全化していなかったらどうしても経済的な部分が出てくると気になる部分があって、やっぱり一番最初には産業振興が出てくるだろうと。二つ目は福祉政策が出てくる。これから高齢化というのが間違いなく出てくるわけですから、ある程度の福祉政策が整っていなければ住みにくい町だというような形になってくるだろうと。三つめはある程度の都市機能が維持されていないとだめだろうと。ある程度交通面も整備されていて、買い物もある程度はできるというような機能も残っていなかったら、やはり住みにくい状況になると思います。最後に、訓子府町の固有の魅力をどこかでつくっていくことだと思います。だから、そのようなことを総体的に考えていって、持続可能な地域づくりをしていかないと。合併した町は、いろいろなデータを見ると、合併した町のほうが限界集落が増えている状況が見えます。限界集落というのは65歳以上の方が過半数を超えていることなんですけれども、そのようなことがありますのでぜひとも総体的に考えて、まちづくりをしていくことが大事なのかなと思います。

町：いろいろな方たちの提案がありましたように、これからもう一步踏み出す時期にきているのではないかと考えています。その点でいうと、今年の予算もまだまだ不十分かも知れませんが、商店街振興や特養等々も含めて一步踏み出して参りましたので、これからもいろいろな意見を出していただきながら、新しいカードを切っていきたいと考えています。実は、平成29年に新しい総合計画を樹立します。これは全戸調査をやりますし、今、町民の方々が何を望んでどんなまちづくりを必要としているのかということも、形式的なものではなくて、具体的な調査をさせていただきながら新しい10年間のまちづくり構想をつくっていかなければならないと考えています。また、町民の投票条例やまちづくり基本条例等を含めての提案もさせていただきたいと考えています。



※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。